

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称 令和元年度美里町児童厚生施設運営協議会

2 開催日時 令和2年7月29日（水）

午前10時00分から午前10時43分まで

3 開催場所 美里町健康福祉センター（さるびあ館）2階研修室

4 会議に出席した者

（1）委 員 会 長	佐々木 京 子
副会長	佐々木 由美子
委 員	田 高 恭 子
委 員	菅 原 利 枝
委 員	成 澤 明 子
委 員	菅 原 晃 敏
委 員	多 田 より子

（2）事務局	子ども家庭課長兼児童館長	櫻 井 清 禎
	子ども家庭課参事	今 野 正 祐
	子ども家庭課課長補佐	菅 井 ゆかり
	南郷児童館主幹	角 田 克 江
	不動堂児童館技師	武 田 美 穂
	青生児童館技師	坂 井 仁 美
	牛飼児童館技術主幹	村 上 千賀子

（3）欠席者 委 員 山 口 保 広

5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由 無

7 傍聴人の人数 無

8 会議資料 別紙参照

9 会議の概要

1	開 会
進行 角田主幹	おはようございます。本日はお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。本日の進行役を務めます南郷児童館の角田克江と申します。よろしくをお願いいたします。 それでは、只今から令和2年度美里町児童厚生施設運営協議会を開会いたします。
2	開会のあいさつ
進行	開会にあたりまして、美里町長 相澤清一から皆様にあいさつを申し上げます。
美里町長 相澤 清一	皆様こんにちは。本日は大変ご苦勞様でございます。 今日は児童厚生施設運営協議会ということで、皆様方に御出席を賜り感謝申し上げます。また、常日頃から本町の児童厚生施設の運営に関しましてもご理解とご協力をいただいております。改めて感謝を申し上げさせていただきます。ありがとうございます。 今、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策で大変な状況でございます。これから冬になりますとインフルエンザと相まって非常に危険な状態になるのかと、我々も危惧しているところでございます。我々にとっては子どもの安全がなによりでございますので、注意深くしっかりと対応してもらいたいと思っております。 また、九州では大雨災害が起きまして、お亡くなりになられた方、また大きな災害に合われた方のお悔みとお見舞いを申し上げます。様々な社会が大きく変化する時代になりましたし、また、毎年、社会環境が大きく変わっていると思っております。子どもたちを取り巻く環境で考えれば、共働き世帯が非常に多くなりまして、町としてもその対応をどうするかと課題が山積しているところでございます。今年度は新型コロナウイルス感染症もありまして、子どもたちにとっては保育所も休み、幼稚園も休み、そのような中で子どもたちが安心して生活できる場ということで非常に考慮したところであります。町民の皆様、保護者の皆様にいろいろご理解をいただきながら何とか対応できたのかなと思っております。それも偏に皆様方

	のご理解・ご協力の賜物だと思っております。町としてもやるべきことはやりましたけれども、まだまだ不十分な点多々あるのかと思っております。今後も様々な形で問題も出てくるのかと思いますので、皆様には常に子どもたちの状況、また、保護者の方の状況などアンテナを高くして頂き、我々も町としてこの児童厚生施設をどのように運営するかということも改めてしっかりととらえ直しながら勤めて参りたいと思っております。子どもたちが安心して安全で生き生きとした暮らしができるような施設運営、そして環境をしっかりと整えて参りたいと思いますので、何卒皆様方にもご協力をお願い申し上げたいと思っております。 今日は令和２年度の運営協議会でございますので、皆様の忌憚のないご意見などいただきながら有意義な運営協議会になればと期待を申し上げます。重ね重ね皆様方には大変ご協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げながら挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。
進行	町長につきましては公務の都合上ここで退席となります。
3	運営委員及び職員紹介
進行	続きまして、運営委員及び職員を紹介いたします。子ども家庭課長の櫻井から紹介をお願いします。
櫻井課長	子ども家庭課長兼児童館長を務めさせていただいております櫻井と申します。よろしくお願い致します。それでは私のほうから委員の皆様のご紹介をさせていただきます。名簿の順番でご紹介させていただきます。 会 長 佐々木 京 子 様 副会長 佐々木 由美子 様 委 員 田 高 恭 子 様 委 員 菅 原 利 枝 様 委 員 菅 原 晃 敏 様 委 員 成 澤 明 子 様 委 員 多 田 より子 様 委 員 山 口 保 広 様（欠席） 続きまして、職員の紹介をさせていただきます。 子ども家庭課 参事 今 野 正 祐 子ども家庭課 課長補佐 菅 井 ゆかり 不動堂児童館 武 田 美 穂

	南郷児童館 角 田 克 江 牛飼児童館 村 上 千賀子 青生児童館 坂 井 仁 美 最後、私、子ども家庭課長の櫻井と申します。昨年１２月に異動になりまして子ども家庭課長となりました。子育て関係の機関は全く初めてということもございますので、皆様のご指導をいただきながら努めて参りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。
4	会議の成立
進行	本日は委員８名中７名の委員が出席されております。委員の過半数が出席しておりますので、美里町児童厚生施設運営協議会条例第５条第２項の規定により本協議会は成立することを報告いたします。 会議の公開についてでございますが、美里町情報公開条例第２１条の規定により、会議は原則公開するものとされましたので、あらかじめ御了承願います。 また、議事録についてですが、会議の議事録及び資料は、会長に確認の後、後日ホームページに公表させていただきますこと、また氏名を掲載されますことをあらかじめ御了承願います。
進行	それでは、本日の協議事項に入らせていただきます。協議事項につきましては、美里町児童厚生施設運営協議会条例第５条第１項の規定に基づき会長が議長となります。佐々木会長に進行をお願いしますので議長席にご移動お願いいたします。
議長 佐々木会長	それでは、５番の協議事項に入りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
5 協議事項	(１) 令和元年度事業報告について
議長	事務局から説明をお願いします。
村上技術主幹	資料に基づき説明。
議長	ありがとうございました。ただいま事務局から御説明ございましたが、質問等ございませんでしょうか。
議長	２ページの３．問題の発生予防・早期発見と対応について、例えばこんなことがありましたということを教えてください。
村上技術主幹	町の保健師から、気になるお子さんがいるので、児童館で遊びながら他の子どもと関わる機会を与えてほしいと要望されたり、今現在預かっている放課後児童クラブの子どもや、一般来

	館で来るお子さんで気になるお子さんがいることを保健師、子ども家庭課に情報提供して対応をしています。
議長	児童館だけではなく、他の機関と連携しながらということですね。
多田委員	気になるお子さんというのは、具体的にどのようなお子さんですか。
村上技術主幹	健康福祉課からあがってくるお子さんに関しては、言葉の遅れが見られる、成長の遅れが見られるというお子さんを、他のお子さんと一緒に遊びながら刺激を与えてほしいということを言われています。放課後児童クラブで預かっている小学生では、病名がついているお子さんもいらっしゃいますし、今後、病名がつくのではないかと思われるお子さんもいますので、このようなお子さんを対象に保健師や子ども家庭課と連携を取るようにしています。
議長	細かい観察のもとに子どもたちを育てている、子どもたちに目をかけ声をかけているということですね。
田高委員	7 ページ ③年間利用状況の単位についてですが、開館日数は日にちだと思うけれど、児童クラブは人数ですよ。4月は1, 530人が登録されているということですか。
村上技術主幹	(4月は) 24日間の開館日数に、出席した児童の人数になっております。
田高委員	館内利用の数字も、4月は1, 539人と見ていいのですね。
多田委員	1 ページ 1. 放課後児童クラブについて、保護者等が労働等で昼間家庭にいないということが条件だと思うのですが、おじいさん・おばあさんがいらっしゃる家庭は入れるのでしょうか。
村上技術主幹	おじいさん・おばあさんが同居されている家庭でも、就労されていたり、通院されている家庭も多いので、放課後児童クラブを利用されている家庭もあります。
多田委員	申し込めば特別な審査がなくても入れるのですか。
村上技術主幹	町で定められている審査に基づいて審査を行ってから通知をしています。
	(2) 令和2年度事業計画について
議長	事務局から説明をお願いします。
村上技術主幹	資料に基づき説明。

議長	ありがとうございました。ただいま事務局から令和２年度事業計画についての説明がございましたが、お聞きしたいことや御意見等がございましたらお願いします。
佐々木副会長	１０ページ ３．問題の発生予防・早期発見と対応についてお聞きします。子どもと子育て家庭が抱える可能性のある問題について具体的に説明してほしいです。それから、発生予防はどのようなことを考えられるのか、もう少しわかりやすく説明願います。
今野参事	子どもと子育て家庭が抱える可能性のある問題の、可能性の部分というのは難しい部分があります。子どもの年齢をどうとらえるかによりますが、児童館利用につきましては０歳から１８歳までということになります。主に小さいお子さんについて、お子さんの状況というのが、お母さんの子育てと相まって、我々としてはそのお子さんは早めに医療機関の受診をされたほうがいいのではないかと、あるいは専門的機関を受診されたほうがいいのではないかとというふうなお子さんも見受けられますが、それをダイレクトに保護者様に伝えるというのは、保護者様はまだまだ自分の子どもの可能性、いわゆる発達遅延の可能性があっても、それを理解する、あるいは認めるというのを３歳・４歳などの年齢ではなかなか難しい。そこを、我々職員は直接ダイレクトに保護者様に伝えるのではなく、このような可能性もありますので、このような機関で専門の方のお話をきいたらよろしいのではないのでしょうかというふうに、うまくその辺りのつながりを請け負う努力をしております。 抱える可能性のある問題という部分につきましては、ひとつはお子さん方の発達遅延ですとか今後における生活の支障となるような行動とか、そういうものを円らに把握しながら保護者様にお伝えするというようなことが主になります。その他にもお母さま方から、お子様の育児に関していろいろ相談はスタッフに来ます。それにつきましても、可能性のある問題となりますが、様々な相談がございます。その保護者様が抱える可能性のある問題についても、資格を有している者たちが保育にあたってはありますが、解決できない部分におきましては関係機関にコメントを求めたりというような関係構築に努めているということでご理解いただきたいと思います。
議長	文章で書いてしまうとドキッとするとところですけども、先

	生方もプロフェッショナルとしての技術を活かしながら、優しい目でもって子どもたちを見て育てていくという考え方でよろしいでしょうか。 他に質問はございませんか。
田高委員	3月はまるきり休館で、4月からは開館していたのですか？
村上技術主幹	児童館は5月まで閉館としており、放課後児童クラブのみの受け入れを行っていました。
田高委員	学校が休みの間は朝から受け入れをしていたのですか。
村上技術主幹	7時から19時までの受け入れを行っていました。
議長	他に質問はございませんか。 コロナウイルスという、今まで経験したことのない事態のなかで、小学校と幼稚園が休みで最後の砦が児童館だったという親御さんたちがいっぱいいるのではないかと思います。その中で先生方の運営というのは非常に大変だったと思いますけど、今後もまだまだ続くわけですので工夫をしながら子どもの安心安全を確保しながらよろしく願いいたします。 令和2年度の事業計画についてよろしいですか。 よろしければ、(3)その他に入ります。
角田主幹	その他につきましては、事務局からは特にございませんが、委員の皆様から何かありましたらいただければと思います。
多田委員	地域の人との話であったのですが、昨年いろいろ見て回った公園というのは、コロナの影響であまり遊びに行ったりしてはいけないなどの制約はあるのでしょうか。
今野参事	町といたしましては、児童遊園の使用制限をかけることは今回はございませんでした。
菅原（利）委員	私も4月から時々公園に行って自然環境の中で子どもたちが遊んでいるかと思って見ていたのですが、誰も遊んでいる子どもはいませんでした。家庭の中での遊びが重点なのか、天気が良くても子どもたちがいない。なんでだろうと常に思っていました。時々行ってもいないということは、公園があつていいのか、町で公園をもつていいのか、不思議な気持ちになって帰ってきます。 南郷の役場の前にある野外活動施設がありますが、あそこは小さいお子さんは絶対遊べない施設です。あんなに広い施設なのに遊具が小学生向きで高さがあります。ですから地域のおば

	あさんに「孫の子守りをするとところがどこもない」と常に言われています。いつも小学生向きの遊具ばかりで、どこか1ヶ所くらい小さいお子さんも安心して遊べる遊具を置いた施設を作ってほしいと思っています。 北浦遊園の遊具が素晴らしいと思います。南郷にあのような遊具の公園がひとつもないです。
議長	これはどこに依頼すればよろしいのでしょうか。
今野 参事	遊具関係、町の児童遊園もですが、管理につきましては建設課にお願いしているところはあります。新しい遊具の設置ということ等については、設置というか位置も含めて、今回、こういう会議の場でこのような意見があったということを建設課などにお伝えすることは可能かと思いますので、ご理解よろしくをお願いします。
議長	では、ぜひ町長さんにお話しいただいて、幼児用の遊具の充実させてほしいと思います。 いつでも、一番大切な「子どもを育てる」ということ、その中でも児童厚生施設で働く先生方は一番大変ではないかと思います。学校だったら学校の決まりがあって、クラスがあって、同一のものを指導できる。幼稚園だったら幼稚園のクラス。ところが児童厚生施設の場合は異年齢ということで非常に指導が大変ではないかなと思います。それでいて意外と感謝されていないという、そのような実態を私はとても悔しく思います。先生方が一生懸命やっけていらっしゃるということに感謝を申し上げます。 これで協議事項を終わらせていただきます。
進行	佐々木会長さん、ありがとうございました。委員の皆様もご協議いただきましてありがとうございました。 また、会長さんからは、毎年、我々職員に対しての温かい励ましのお言葉をいただき、心より感謝申し上げます。 まだまだコロナの終息が見えない中で、本日ご協議いただいた意見などをこれからの事業に反映させ、子どもたち、それから保護者の皆様が安心して過ごせるような児童館・児童クラブの運営に今後も務めていきたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。
6	閉会のあいさつ

進行	閉会のあいさつを、児童館長である櫻井より申し上げます。
櫻井課長	本日は児童厚生施設運営にかかる協議をいただき、大変ありがとうございました。また、日頃より児童厚生施設運営に協力をいただき、たいへん感謝申し上げます。 会議の中でも出ておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策によりまして小学校が臨時休校の措置を取りまして、放課後児童クラブにおきましては、小学校の臨時期間中、午前中から一日を通しての運営を行ってまいりました。放課後児童クラブは保護者の就労によりまして、家に一人であることができない年齢の子どもが利用する施設でありますことから、今後も感染防止対策を十分に取りながら運営を行ってまいりたいと考えております。 今日は令和元年度の事業報告並びに令和２年度の事業計画についてご協議いただき、ご意見、ご提案をいただきました。放課後児童クラブにつきましては、年々利用者が増加していること、一方で児童館の一般利用は減少傾向となっていることから各施設の利用状況を踏まえながら今後の在り方について検討を行っていくことも必要と考えております。その際にはまた改めて委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。今後も皆様のご協力をいただきながら児童厚生施設の運営に努めてまいりたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。本日はたいへんありがとうございました。
7	閉会
進行	以上をもちまして、美里町児童厚生施設運営協議会の一切を終了いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和２年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____